

D プロニュース



ご連絡先：〒231-0012 横浜市中区相生町1-15 第二東商ビル5F

電話：045-226-5482

FAX：045-226-5483

e-mail：info@d-produce.com

ホームページ：<http://www.d-produce.com/>

再就職氷河期！ 転職活動で苦戦する 40 代の現状

「バブル入社組」の 40 代の現実

不景気が続く中、リストラを余儀なくされた方々は、再就職活動で苦戦を強いられているようです。特に「バブル入社組」と言われる 40 代は、「再就職氷河期」に戸惑っているようです。

広がるリストラの対象年齢

総務省発表の「2010 年労働力調査」によれば、「会社倒産・事業所閉鎖」「人員整理・勧奨退職」により離職した人の数は、30 代で約 16 万人、40 代で約 18 万人、50 代で約 18 万人となっています。

2000 年頃までは、リストラ対象の中心は 50 代でしたが、最近では、20～30 代にまで対象年齢が広がっているため、特に 40 代の方々は苦戦しているようです。

40 代が転職市場で特に苦戦する理由として、次のことが挙げられています。

- (1) ポスト不足により管理職への昇格が遅れがちであった。
- (2) 「バブル入社」でキャリアが十分に身に付いていない場合がある。
- (3) 体力面や環境適応能力面で 20～30 代の若手に負けてしまう。

どのくらいで再就職が決まっているか

40 代は、子供の教育費などがかさむことが多いため、「とにかく早く再就職先を決めたい」とい

う思いが強いようです。

しかし、離職後「半年以内」に再就職先が決まる人はわずか 3 割程度で、「1 年以内」に決まる人が 9 割程度といった状況のようです。

再就職活動中に必要な心構え

就職活動が長期化すると、家庭内・夫婦仲が険悪になるケースが多く、厚生労働省の機関である人材銀行の専門員は、「家族も心配しているのですから、求職活動の状況を隠さずに話すなど、コミュニケーションを大切にしたいほうがよいでしょう。平日はいつでも面接に応じられるように準備を行い、週末はすべてを忘れて過ごすなどのリズムも大切です」と助言しています。

また、別の専門家は、「グローバル化などの環境変化にもアンテナを張りめぐらしつつ、自分のキャリアを微調整し、必要な能力を高めていくような仕事習慣や生活習慣を維持していけば、リストラに強くなれます」と話しています。

元本割れが急増する 「確定拠出年金」の問題点

2 年半ぶりの高水準

確定拠出年金の加入者のうち、元本割れとなっている人の割合が約 6 割(2011 年 9 月末時点)に上がることが明らかになりました。

半年前の約 4 割から急増しており、半期ベースでは 2 年半ぶりの高水準となっています。

確定拠出年金の仕組みは？

確定拠出年金は、毎月一定金額を個人ごとの口座に積み立て、その元本と運用益が老後の年金原資となる制度であり、「企業型」と「個人型」とがあります。

企業型の場合は、企業が毎月決まった拠出額を従業員の口座に振り込み、従業員自らがその運用方法を決定します。なお、2012年1月からは「マッチング拠出」の導入により、従業員による拠出も可能となっています。

個人型の場合は、自営業者や勤務先に企業年金制度がない会社員が個人で加入して掛金を拠出し、運用を行います。

世界的な株安が大きく影響

元本割れに陥る人が急増している背景には、世界的な株安の問題があります。

格付投資情報センター(R&I)が、確定拠出年金の運営管理を手掛ける金融機関3社の協力を得て、加入期間半年以上の加入者(3社合計で約140万人。国内の加入者数全体の3割強)の運用実態を調べたところ、通算利回り(年率換算)がマイナスとなり元本割れの人は全体の57.8%となりました。

将来の受給額減少につながる

確定拠出年金は、確定給付年金とは異なり、企業が不足分の補填を行わないため、運用低迷が加入者の将来の受給額減少に直結します。

確定拠出年金を導入している企業では、運用利回り平均2.2%を目標として掲げていますが、マイナス1.9%(昨年9月末時点)にとどまっています。

とは言っても、税制優遇などの点でメリットが大きいこともあり、確定拠出年金に代わる有効な手段がないのも現実です。

今後についても運用低迷が予想されるため、新興国株を運用商品に追加したり、年金運用研修を強化したりするなどの対策が必要だと言われています。

うつ病などの精神障害に関する 労災認定の新基準

迅速な審査の必要性

近年、精神障害による労災請求件数が増加し、各事案の審査に平均約8.6カ月を要していたことから、迅速な審査を行う必要性が指摘されていました。

厚生労働省では、平成22年10月から「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」を開催し、昨年12月に「心理的負荷による精神障害の労災認定基準」を発表しました。

新しい認定基準のポイントは？

この新しい認定基準のポイントは、次の通りです。

- (1) わかりやすい心理的負荷評価表(ストレスの強度の評価表)を定めた。
- (2) いじめやセクハラのように出来事が繰り返されるものについては、その開始時からのすべての行為を対象として心理的負荷を評価することにした。
- (3) これまですべての事案について必要としていた精神科医の合議による判定を、判断が難しい事案のみに限定した。

厚生労働省では、今後はこの新しい基準に基づいて審査の迅速化を図り、精神障害の労災請求事案については「6カ月以内」の決定を目指しています。

また、わかりやすくなった新基準を周知することにより、業務によって精神障害を発病した人の認定の促進も図るとしています。

セクハラ事案について

なお、セクハラが原因で精神障害を発病したとして労災請求がなされた場合の心理的負荷の評価については、次の事項に留意する必要があります。

- (1) セクハラ被害者は、「勤務を継続したい」とか、「セクハラ行為者からのセクハラ被害をできるだけ軽くしたい」との心理などから、やむを得ず行為者に迎合するようなメール等を送ることや、行為者の誘いを受け入れることがある

が、これらの事実がセクハラを受けたことを単純に否定する理由にはならない。

- (2)被害者は、被害を受けてからすぐに相談行動をとらないことがあるが、この事実が、心理的負荷が弱いと単純に判断する理由にはならない。
- (3)被害者は、医療機関でもセクハラを受けたということをすぐに話せないこともあるが、初診時にセクハラの実事を申し立てていないことが、心理的負荷が弱いと単純に判断する理由にはならない。
- (4)行為者が上司であり被害者が部下である場合、行為者が正規職員であり被害者が非正規労働者である場合等、行為者が雇用関係上被害者に対して優越的な立場にある事実は心理的負荷を強める要素となり得る。

2月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

1日

贈与税の申告受付開始 < 3月 15 日まで >
[税務署]

10日

源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
雇用保険被保険者資格取得届の提出 < 前月以降に採用した労働者がいる場合 >
[公共職業安定所]
労働保険一括有期事業開始届の提出 < 前月以降に一括有期事業を開始している場合 >
[労働基準監督署]

15日

所得税の確定申告受付開始 < 3月 15 日まで > [税務署]

29日

固定資産税 < 都市計画税 > の納付 < 第4期分 > [郵便局または銀行]
法人税の申告 < 決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等について > [税務署]
じん肺健康管理実施状況報告の提出 [労働

基準監督署]

健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]

日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]

労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]

編集後記(星野)

社会保険労務士法人D・プロデュースの星野と申します。

平成 24 年 1 月からDプロのスタッフとして入社させていただきました。

これからどうぞ宜しくお願い致します。

さて、

今年のお正月は皆様いかがお過ごしでしたか？
私は、今年初めて「箱根駅伝」を全部見ました！
(私にとっては、大革命なのです。スポーツは普段あんまり見てないので...)

山の神、柏原君のすばらしい活躍に感動しました。

またそれ以上に感動したのは、チームメイトそれぞれが柏原君に負担をかけまいと責任感をもって優勝に向かって一丸となり、結果、多くの区間記録を出していたことでした。

みんながお互いを思いやり、頑張る力って大きな成果を生み出すんですね。
私もお客様にとって、また社内でも助けとなれるよう頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

それもまずは体調管理をしてからですね。
年始から風邪をひきましたので...

どうぞ皆様、マスクや加湿器などで風邪予防にお気を付け下さい。